

# やっぱり青年部！ 1

## 日教組青年部ニュース「やっぱり青年部！」を発行します！

青年部のみなさん、暑い夏も終わり、夏の活動の疲れを少し引きずりながら二学期を迎え、日々奮闘していることと思います。学校行事も多い二学期（最近、二学期制も多くなっており、まだ一学期のところもありますが...）ですが、各単組も、交渉や教研、学習会、さらに組織拡大のとりくみ等、忙しい時期でもあります。そんな中で、悩み・葛藤しながら日々過ごしている青年の仲間たちに、希望へのエネルギーを与えることのできる青年部でなければならない！と思います。



日教組青年部としての全国の仲間との情報交換の場は、青年部委員会や青年部総会、春闘組織拡大全国交流集会と限られています。そこで、全国の仲間のとりくみや思いを青年部ニュースとして交流できればと思いつつ、半年が過ぎようとしています。

今、日々の多忙の中で、各単組青年部の最大の悩みは、「集まらなければいけないと思うけど、なかなか集まらない」ということではないでしょうか。集まろうとしているとりくみや仲間たちの思い、中央情勢などを「日教組青年部ニュース」としてお知らせします。

各単組の青年部常任委員会や支部青年部長等に配布していただき、活動や議論の材料となればと思います。

## 8月までを振り返って

### 日教組青年部が大事にしてきたもの...

4月、日教組に来てから、「これまで日教組青年部が大事にしてきたもの」をあらためて確認しようと、過去の議案や資料を振り返ってみました。やっぱり、現場の青年教職員が抱える課題を明らかにしながら、職場から運動をつくっていくことだと思います。

多忙な職場の中で、「教えあい」がなくなっていると言われます。私たち青年教職員にとって、子どもたちへの視点であったり、はたらき方であったり、教育課題などへの「気づき」の機会が少なくなってきました。それだけに益々組合は必要となっています。

青年も少なくなり、一人分会やゼロ分会も増えていきます。そんな中でどう青年が生き活きと活動していくのか、今後議論していく課題です。

少なくとも、子どもと青年教職員が輝く学校をめざして、「学習と交流」の中から見つけていきたい。



### 教育基本法改悪反対！

そんなことを考えているうちに、教育基本法「改正」法案が国会に上程されることになりました。日教組全体がこの法案の成立をいかに阻止すべきかということに全力を注ぎました。

各単組の青年部長から、「この問題の大きさをどれだけ青年の仲間たちに感じてもらうかが悩み」という話をききました。教育基本法が変われば、現場でどう変わるのか。「国と郷土を愛する態度...」私たちは子

どもたちの心を評価することができるのか。「教育は不当な支配に服することなく...この法律及び他の法律の定めるところにより...」国民への直接責任から、国の定める法律にゆだねられていく。現場ではなく、国会が教育を決めていくことへの怖さ。この政府の教育基本法「改正」法案の一つ一つを分析すればするほど、教育がゆがめられていく危険性を感じます。この教育基本法「改正」法案から、今すすめられようとしている教育改革の様々な問題点が見えてきます。私たち青年部も学習を重ね、私たちの言葉で、職場の青年の仲間たちに語っていかねばいけないと思います。

今回、国会前座り込みを担当しました。その座り込みに多くの青年の仲間も参加していました。兵庫県教組は、「教育基本法が変えられれば、一番長くその中で葛藤しなければならないのは青年」ということで、20名の青年部の仲間が参加をしました。

教育基本法は、継続審議となっており、9月末からの臨時国会で再度審議されることとなります。私たち青年部も積極的に行動し、改悪阻止に向けて全力で頑張ろう!!

## 定期大会（各単組）をゆく

4月25日の岩手県教組にスタートして、13単組の青年部の定期大会（総会・委員会）へ出席させてもらいました。（日程の都合上出席できなかったところもありました。すみません。）各単組、開催規模や形式も様々です。

折角集まったのだから、集まった人たちで交流を深めようと工夫しているところも多くあります。大会開催後に懇親会をセットしている単組、集まりにくいことから開催を、平日の夕方や夜にしたり、平日開催を土日に変更したりと苦労しながらも、「決して集まることをあきらめず」開催をしています。

詳しい内容は、改めて紹介をします。

## ブロック集会をめぐって

夏は各ブロックの集い（討論集会）が、東海・関東・四国・九州・東北ブロックで開催されました。詳しい内容は、この後順次紹介します。雰囲気はそれぞれ違

っても共通しているのは、多かれ少なかれ、日々悩みながら実践していること、職場でのコミュニケーションを求めていること、情報交換の場の必要性を感じていること、そして、思いを大きくしていくために仲間を必要としていることではないかと思います。

集まって、自分の弱さや悩みを出し合いながら、自由に語り合えるのは、「やっぱり青年部」だなと感じました。

東海・関東・四国・九州・東北の5ブロックの集会に集った青年は、合計で約700名。参加できなかった仲間も、この場に参加できれば、きっと集い、語り、学びあうことの喜びを実感できたはず。各単組で、そんな場をつくっていければ、もっと青年部運動も盛り上がってくることを確信しました。

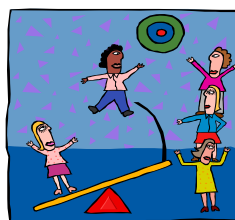
詳しくは、ブロックごとに順次紹介します。

## 日教組青年部第1回委員会

2006年日教組青年部第1回委員会が7月8日、日本教育会館（東京）で行われました。今回の委員会は各都道府県1名の出席で開催しました。

その様子を簡単に報告します。

### 高橋睦子日教組中央執行副委員長あいさつ



教育基本法を廃案に追いやることはできなかったが、与党3分の2の中で継続審議まで持ち込んだのは大きな成果。9月末から10月は大きなヤマ場になる。教育基本法については中々語りづらいかもかもしれないが「一人ひとりの子どもや教育権に関わるので一緒に考えてきましょう」というスタンスで、語りこみをしてほしい。また、教育基本法調査会を求める請願署名が約3ヶ月という短い期間で200万筆を超えた（7月）。この教育基本法の取り組みが広がりつつあるのを感じるので、今後も改悪阻止に向けてとにもがんばりましょう。

## 日教組青年部長あいさつ

昨日は七夕でしたが、何かお願いしましたか？  
組合活動や職場を振り返って、私たちの願いや思いを確認する場があるだろうか。自分たちがどうしたいのかをこれまで語ってきただろうか。いろんな活動が「ありき」になってないか。20年前の議案書にも「多忙」の文字がある。先輩たちは、「私たちが動けば社会や学校が変わる。」という思いでやってきた。忙しさの中で、誰もお互いを向かなくなってきた中で、職場と組合を別個のものとして考えてないか。

今職朝がない学校が増えている。そして、それは職場の中で孤立している人が増えることにつながっていないか。「自分の実践がこれでいいのか分からない。」「職員室で休んでいる人を見て『あの人は休めていいな』と思う。」実態がある。一人で仕事をやり遂げるのではなく、集まり、職場の課題や視点や問題点を共有しあうのが組合のよさではないか。

今の青年たちが何を要求したいか。求めているか。声を上げたいのに上げられない仲間がどういう思いをしているか。組合活動に来れない、来たいと思わない仲間の思いをも知る必要がある。

**講演 「『協力協同』ってなんだろう？～職場の中で、青年運動の中で**

中野友美子日教組中央執行委員

私は岩手県の青年独自教研に参加していて、当時森越（現日教組中央執行委員長）さんから「あなたは楽しそうな顔していますね。楽しそうなのは、仲間と話しこんでいる証拠ですね。」と言われた。事務職員として採用され、山間部の小学校へ。しかも教頭が嫌な人で、「自分はこの職に合わない。こんなことなら早く辞めたい」といつも思っていた。部活でバスケをしていたことを知った職場の仲間が、近くの中学校へ連れてバスケ部の練習に参加させてもらった。部活後中学校の職員室へ連れて行かれると、職場の仲間がお茶を入れてくれ、時間をすごした。こんな日々が続くようになった。実はこの教頭が県下でも有名な!?嫌な教頭で、職場の仲間が「辞める

のではないかと心配に思い連れて行ってくれたのだ。後になって気付いたのだが、これまでいろんなお世話をしてくれた人たちはみんな組合員だった。当時私は「組合」＝「悪」というイメージを持っていたのだが、段々払拭されて、2年目に組合に加入した。

自殺者が8年連続3万人を超えた。対称的に交通事故志望者は年々減少し7千人である。教職員で病休を取る人のうち5割を超える人が精神疾患である。どうやったら防げるのだろうか。

青年部の集まりでよく「仲間の流産」「枯死卵」の話聞いた。「命」が失われる（生きていけない）職場でいいのか？

今、日本はバブル前よりもかなりいい業績を上げているが、それが労働者のボーナスにはある程度反映しているが、賃金に反映していない。私たち以外にも、臨時採用教職員の労働実態は厳しいものがある。岩手では1日4時間の半日勤務の非常勤教職員が、それを超えて管理職から労働を強要されるという実態があった。しかし、その教職員は声を自分から上げることはできなかった。交流を通して仲間の生活実態や働きの実態を知る必要がある。

青年部運動・職場づくりというが、何に基づいて、何を、どう行うのか。協力・協働の職場をめざして力強い統一行動を組んでいきましょう。

## 討論

### 組織強化・拡大について

（秋田）

小学校来年採用15人。不足分を臨時採用で補おうとしている。今年は東北ブロックの開催県なので成功めざしてがんばりたい。全県学習会を開く予定。

（山形）

臨時的仲間の実態報告。病休の職員の補充で勤務したが、賃金が支払われなかった。校長が自腹をきって払うといったが、そういう問題ではないとして、組合が賃金支払いにとりくんだ。

（広島）

県教委の是正指導で組合が総崩れになった。加入す

るためには、自分一人では限界。周りの人が助けてくれることを実感できるかどうか。「青年部」なくてもいいじゃないかという声がある。青年部ならではの課題があるはず。

(佐賀)

3年半前に組合加入した。誘われた先輩から「組合に入ってラクになることはない。やらなくちゃいけないこともある。間違っていることは間違っているといたい。」ということばに共感して加入した。

### 教育改革について

(福島)

「学習サポート事業」というのが一部地域で導入された。パソコンで通信教育を行うというもので、業者のシステムが導入された。当初、県教委の回答は「やってもやらなくてもいい」だったが、その導入をした人が事務所を飛び越して、当該地区の校長を集め、やるように圧力をかけた。

(兵庫)

教育基本法改悪阻止で青年部独自の中央行動。また、教育基本法についての学習会。7月1日に青年部教育実践講座として、先輩教職員による基調講演、10分散会を開くことができた。

(福岡)

教育基本法改悪ストップの集会。前段で青年集会をもった。また、集会の中で博多どんたくの時期



だったので「博多にわか」でアピール。当日は警固公園だったので多くの人が見てくれた。最初は何をしているのかわからなかったけど、青年部の仲間や青年部の先輩たちに相談しながら作り上げた。行動することで教育基本法について考えることができた。

### 賃金・労働条件について

(岩手)

6月に査定昇給制度が導入されかけた。岩手県教組、高教組合同で座り込み、全県集会、街宣、管理職とともに是非を問う教職員投票を行いその結果をもとに交渉を行い導入を阻止した。しかし、地区によ

ては管理職が「投票するな」と強要した実態もあった。

28歳の青年教職員の突然死。赤手帳に月90時間を超える超勤の勤務実態。昨年は80時間を超えていた。そこに「いつになったらこの労働が報われるんだろう」と書いていた。他にも110時間を超える労働実態の仲間もいる現状がある。彼の苦しみに報いたい。

(新潟)

夏休みの日直で8月14日に当番勤務することを校長から言われ了承してしまった。勉強不足が原因で、こういう事態になったので、しっかりと労働条件についても知らないといけない。

### 平和と人権、青年共闘について

(大分)

日出生台米海兵隊実弾砲撃演習反対集会のとりくみ。今年は青年部だけで行った。基本(親)組織も集会に参加して当然と思っていたが、先輩方に頼りきっていた。30名程度の集会だと思っていたが、支部の協力により、約100名が日出生台に集結し、シュプレヒコールをあげた。例年通りの活動ではなく、青年部運動の原点に戻り、まず自分たちがどうしたいのか、何ができるのかを話し合い、その運動を広げられる取り組みにしたい。

実はこの委員会の報告は、大分県教組の青年部長迫さんが、委員会が終わって早速、単組の青年部報を作成し送ってくれたものを使わせていただきました。迫さんありがとう。

遅ればせながら、第1号を発行することができました。前青年部長の時の第1号が9月21日だったことを知ってほっとしています。「見やすい情宣」をめざしながら、文字ばかりのものとなってしまったことを反省しつつ・・・、様々な情報交換、活動の糧となる青年部ニュースになればと自分に言い聞かせて発行していきます。青年の皆さんの思いやとりくみをお寄せください。 鹿教組HP問合せ先にお寄せください。転送します。

(文責:青年部長 賀来)

お知らせ:日教組第2回委員会は、12月17日に開催する予定です。